

国立大学法人島根大学役員会（第386回）＜議事要録＞

日時 令和4年11月22日（火） 14:00 ～ 15:40
場所 本部棟5階 大会議室（TEAMS 利用）
出席者 服部学長，藤田理事，肥後理事，大谷理事，椎名理事，藤波理事，上野理事
オブザーバー 千家監事，栗原監事
欠席者 宮脇理事
〔陪席：研究・地方創生部長，教育・学生支援部長，総務部長，財務部長
松江地区学部等事務部長，医学部事務部長，監査室長〕

議題1 管理学則の一部改正について

議題2 松江保健管理センター規程及び出雲保健管理センター規程の制定について

- 議題1と議題2は関連が深いと見られ、一括で審議した。肥後理事から管理学則の一部改正について並びに松江保健管理センター規程及び出雲保健管理センター規程の制定について説明があり、審議の結果、原案どおり議決された。

議題3 管理学則一部改正に伴う関係規則の改正について

- 藤田理事から管理学則一部改正に伴う関係規則の改正について説明があり、審議の結果、原案どおり議決された。

議題4 クラウドサービス利用ガイドライン（案）について

- 藤田理事からクラウドサービス利用ガイドライン（案）について説明があった。
- 栗原監事から利用責任者及び運用責任者がチェックリストにより確認を行うタイミングについて質問があり、藤田理事から、クラウドサービスを利用すると判断した場合、利用申請前にチェックリストにより確認を行う、また導入後もサービス内容が維持されているか又は変更点が無いかという観点で年1回定期的に確認を行うこととなっているとの回答があった。
- 服部学長から、定期的な確認について利用責任者と運用責任者が共同で行うものか、各々で行うものかの質問があり、藤田理事から具体的にどのような形で行うかは改めて確認するとの発言があった。続いて千家監事から、利用責任者と運用責任者で設問内容が異なるため、両者で一つのものを確認することになるのではないかと意見があった。
- 服部学長から、利用責任者や運用責任者について具体的に誰が責任者となるか整理し、ガイドラインに沿って適切に運用されているかチェックする体制も考える必要があるとの意見があり、藤田理事から利用責任者と運用責任者の関係も含めて整理したいとの発言があった。
- 栗原監事から、機械的に確認が可能な部分については外部への委託等も検討してはどうかとの意見があった。
- 審議の結果、原案どおり議決された。

議題5 公的研究費等の不正使用防止に関する行動計画（令和4年1月から令和5年3月まで）に係る実施状況（中間時点）報告の検証について

- 藤波理事から公的研究費等の不正使用防止に関する行動計画（令和4年1月から令和5年3月まで）に係る実施状況（中間時点）報告の検証について説明があり、審議の結果、原案どおり議決された。

議題6 公的研究費等の不正使用の防止に関する規則の一部改正について

- 藤波理事から公的研究費等の不正使用の防止に関する規則の一部改正について説明があった。なお、第18条第7号の改正（換金性の高い「物品」を「機器」に変更）については取り下げる旨の補足があった。
- 審議の結果、第18条第7号については現行規定通りとして議決された。

議題7 理事の学内業務について

- 服部学長から藤田理事の学内業務（今年度後期の一コマの授業担当）について説明があり、審議の結果、原案どおり議決された。

協議事項1 定期モニタリングの実施について（学生のメンタルヘルスサポート体制）

- 肥後理事から定期モニタリングの実施について（学生のメンタルヘルスサポート体制）説明があった。
- 服部学長から、メンタルに不安を抱える学生に対し様々な方法でサポートを行った結果、多くの学生は無事に卒業できているのかとの質問があり、肥後理事から保健管理センターや障がい学生支援室の継続的なサポートを受けながら通常の学生生活を送る者が大半であるが、症状の重い学生には医療機関のサポートが必要となる場合もあるとの回答があった。
- 栗原監事から学生の家族との連携はどのように行っているのかとの質問があり、肥後理事からサポートにあたっては家族との協力が重要であるため、学生本人に了解を取った上で、初期段階から家族への連絡を取り連携しているとの回答があった。
- 服部学長から今後の課題として挙げられている支援体制の強化の具体的な内容について質問があり、肥後理事から何をもって支援体制が充実しているとするかは判断が難しいが、本学は中国地区の国立5大学の中では支援学生数が多く、それに対して実質の相談業務に当たる職員が少ない状況にあるとの回答があった。服部学長から他大学と比べて本学の支援学生数が多い原因等について他大学の実態も確認したうえで分析して欲しいとの発言があった。
- 藤田理事から、様々な取組がなされておりいずれも重要なことであるが、何に力を入れて取り組んでいるかが見えにくいため、特筆すべき取組があると良いのではないかと意見があり、肥後理事から、学生相談業務の現状として必ずしも組織的な取組が出来ていない状況であるため、組織的に取り組めるような展望を持った計画を考える必要があるとの発言があった。
- 千家監事から、前職での事例として、役職者向けに「聞く力」を高める内容の研修を実施したり、専門のカウンセラーではないが、職員の中から相談に乗る程度の力量を養成するカウンセリング関係の資格を取得させたことがあり一定の効果があったと思われるため、検討してはどうかとの意見があった。

報告事項1 令和5年度医学部入学定員増員計画について

- 肥後理事から令和5年度医学部入学定員増員計画について、大学設置・学校法人審議会で審議の結果、当該設置計画が認められたことの報告があった。

報告事項2 令和4年度における国立大学法人島根大学の中小企業者に関する契約の方針について

- 藤波理事から令和4年度における国立大学法人島根大学の中小企業者に関する契約の方針について報告があった。

報告事項3 附属病院運営状況について

- 椎名理事から附属病院運営状況について報告があった。

報告事項4 令和4年度国立大学改革・研究基盤強化推進補助金（国立大学経営改革促進事業）の申請について

- 服部学長から令和4年度国立大学改革・研究基盤強化推進補助金（国立大学経営改革促進事業）について10月24日に申請したことの報告があった。

報告事項5 全学委員会の議事報告について

- 書面による報告があった。

その他

- 上野理事から、役員会での報告等の際に、現状の問題点や失敗事例等についても報告し、役員間で積極的に情報を共有したうえで改善に繋げていくような仕組みが必要ではないかとの意見があった。